

令和6年

第 8 回 三戸町農業委員会総会議事録

令和6年8月9日(金) 開催
於 三戸町役場4階大会議室

三戸町農業委員会

1. 開催日時 令和6年8月9日(金) 午後2時0分 から 午後2時19分

2. 開催場所 三戸町役場4階大会議室

3. 出席委員 7名

会長	14番	梅田 晃
会長職務代理者	13番	神谷 陽一
委員	番	
委員	番	
委員	3番	上野 敏昭
委員	番	
委員	5番	工藤 洋一
委員	番	
委員	番	
委員	9番	照井 秀美
委員	10番	松本 誠子
委員	番	
委員	12番	佐々木 俊一

4. 欠席委員 6名

委員	1番	武士沢 隆悦
委員	2番	井畑 育子
委員	4番	中澤 隆浩
委員	6番	千澤 正知
委員	7番	沼邊 義雄
委員	11番	一ノ渡 重義

5. 現地調査報告者 2名

推進委員	24	佐々木 政壽
推進委員	26	遠藤 剛弘

6. 議事日程

第1	会議録署名者の指名について
第2	会期の決定について
第3	議案第20号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について
第4	議案第21号 農用地利用集積計画の決定について

7. 農業委員会事務局職員

次長	松澤 俊彰
主幹	平谷 賢一
会計年度任用職員	山下 加津代

8. 議事録署名委員

委員	12番	佐々木 俊一
委員	13番	神谷 陽一

9. 会議の概要

議長
(梅田会長)

始礼を行います。
ご起立願います。
「礼」

はじめに農業委員会憲章を唱和いたします。
12番佐々木俊一委員から願います。

【全員で農業委員会憲章を唱和する。】

議長

ご着席願います。
只今の出席委員は7名であります。定足数に達しておりますので、只今から令和6年第8回三戸町農業委員会総会を開会いたします。

日程第1 会議録署名者の指名を行います。
会議録署名者の指名は、三戸町農業委員会会議規則第13条第2項の規定により、本職より指名いたします。
12番佐々木俊一委員、13番神谷委員にお願いいたします。

日程第2 会期の決定についてを議題とします。
本総会の会期は、本日、1日としたいと存じます。
これにご異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長

異議なしと認め、本総会の会期は、本日1日とすることに決定いたします。

議長

日程第3 議案第20号を議題とします。
事務局より説明願います。

事務局主幹

【議案第20号を議案書をもとに朗読】

次長

議案第20号について補足説明いたします。

番号12は親から子へ経営移譲するため所有権を移転したいとのことで申請があったものです。

次に番号13ですが、譲渡し人である法人が、経営上の理由で新たに法人を立ち上げることとしたことから、前の法人から事業を引き継ぐ為に所有権を移転する申請です。新法人においても主たる事業が農産物の生産・加工・販売と農業に関するもので、さらに議決権を有する役員が農業に常時従事するため、農地所有適格法人の要件を満たしており、農地を取得できると判断出来るものです。また、前法人が経営していた他の農地の貸借については別途中間管理事業にて手続きを進めているところです。

議長

農地法第三条の許可申請に係る現地調査について、佐々木政壽推進委員から報告をお願いします。

佐々木政壽
推進委員

現地調査について報告いたします。
8月2日、午前9時から、私と遠藤推進委員、及び事務局職員とで、現地調査を行いました。
番号13の農地は畔などの段差で境界もはっきりとしているため、問題は無いものと見て参りました。

以上、報告いたします。

議長	ご苦労さまでした。 それでは、質疑を行います。 何かご質問、ご意見ございませんか。 発言のある方は挙手願います。 【無しの声多数】
議長	質疑を終結いたします。 これより議案第20号を採決いたします。 本案について、原案のとおり許可することにご異議ございませんか。 【異議なしの声多数】
議長	異議なしと認め、本案は原案のとおり許可することに決定いたします。
議長	日程第4 議案21号を議題とします。 事務局より説明願います。
事務局主幹	【議案第21号を議案書をもとに朗読】
次長	議案第21号について補足説明いたします。 本案は農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画を審議、決定いただくものです。 番号37から43についてですが、貸し渡し人が農地を管理できなくなったため、農地を中間管理機構へ登録していたものを、借り受け人が借り受けたいと申し出たものです。 番号37から43に関して、全て貸し渡し人、中間管理機構及び借り受け人の一括で行うものとなっています。
議長	それでは、質疑を行います。 何かご質問、ご意見ございませんか。 発言のある方は挙手願います。 【無しの声多数】
議長	質疑を終結いたします。 これより議案第21号を採決いたします。 本案について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。 【異議なしの声多数】
議長	異議なしと認め、本案は原案のとおり決定することにいたします。
議長	以上で、本日の議案の審議はすべて終了しました。
議長	これをもちまして、令和6年第8回三戸町農業委員会総会を閉会いたします。 終礼を行います。 ご起立願います。 「礼」

終了 午後2時19分

議事の顛末を記録し、記載のとおりであることを認め、ここに署名する。

令和6年8月9日(金)

議長 梅田 晃
会長 14 番

会議録署名者 佐々木 俊一
委員 12 番

会議録署名者 神谷 陽一
委員 13 番
